

令和2年4月17日

保護者 各位

魚津市立道下小学校
校長 谷山 博徳

新型コロナウイルス感染防止対応に伴う臨時休業の延長について

陽春の候 保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、5月6日（水）まで臨時休業を延長することとなりました。

つきましては、臨時休業中、子供たちが不要の外出や人混みを避け、安全・安心に過ごせるようご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、今後の対応については下記のようにいたしますので、ご理解・ご協力よろしくようお願いいたします。

記

1 学習について

各学年で出された案内に沿って、課題に取り組むようにしてください。

<課題の受け渡しについて>

16・17日にお渡しした課題を、23日（木）か 24日（金）の8時から18時に、保護者の方に持って来ていただきます。その際に、次の課題をお渡しします。

2 自主学習のための学校開放について

学童保育を利用しておらず、日中に世話をする方（祖父母を含む）がいない1～3年生のお子さんについては、学校で自主学習をすることができます。

詳細については、前回1～3年生に配布した資料または学校のホームページをご覧ください。（利用を希望される場合は、事前にお電話ください。）

3 その他

【学校からの連絡について】

・休業が長引いているため、担任が児童とふれあうという目的で、各家庭に電話連絡し、お子さんと直接話をさせていただきたいと考えております。電話をかけるのは、4月20日（月）～5月1日（金）の平日の8時から16時30分の時間です。電話がありましたら、お子さんを電話口にお願いたします。

【新型コロナウイルスに関する報告について】

医療機関等において新型コロナウイルス感染症（疑いを含む）と診断された場合は、速やかに学校に連絡をお願いします。

また、厚生センター又は保健所が陽性者又は濃厚接触者と判断したときは、速やかに本人に対してその旨の連絡があります。児童等に連絡があった場合、担任から可能な限り状況をお聞きします。ご協力をお願いいたします。